

平成29年度
南関町社会福祉協議会
事業計画

南関町社会福祉協議会キヤッチフレーズ

みんな笑顔もやいの郷 なんかん

南関町社会福祉協議会基本理念

『私たちは、地域に住む誰もが、安心して暮らせるよう支援していきます』

1 基本方針

社会福祉協議会は、社会情勢の変化や福祉課題の深刻化に伴い、法制度の改正や創設が行われている中、地域福祉の推進役としての役割を果たすことが求められています。

本会では、第2次南関町地域福祉活動計画で取り組んできた事業や相談業務の充実を継続して図るとともに、南関町と一体的に策定した「第3次南関町地域福祉活動計画」の具現化および、多種多様化している福祉問題に、職員一体となって行政や関係機関、ボランティア、福祉施設との協働・連携に努めて対応していきます。

また、地域住民の皆様と共に様々な事業を通して地域福祉の推進を進めてまいります。

2 重点目標

(1) 第3次南関町地域福祉活動計画を基に地域福祉活動を推進します。

1 【支援につながる仕組みづくり】

相談者への情報提供や相談支援体制を充実させ、支援につながる仕組みづくりをすすめます。

2 【安心して暮らせる基盤づくり】

地域の助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えるとともに、福祉サービスの提供体制の充実を図ることで、地域において安心して暮らせる基盤づくりをすすめます。

3 【気軽に参加できる環境づくり】

交流の場を充実させ、参加しやすい地域活動やボランティア活動の推進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりをすすめます。

3 重点事業

(1) 生活支援体制整備事業

(第3次活動計画「安心して暮らせる基盤づくり」に関連)

(2) 相談支援事業全般

(第3次活動計画「支援につながる仕組みづくり」に関連)

4 平成29年度新規事業

| 区分 | 事業 | 内容 |
|---------|-----------------------|---|
| 高齢者福祉事業 | 生活支援体制整備事業 (町受託事業) | 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、関係する組織団体との協議を深めながら生活支援体制の整備をすすめます。 |

5 平成29年度強化事業

| 区分 | 事業 | 内容 |
|--------------------|-----------------------|---|
| 高齢者福祉事業 | 生活支援体制整備事業 (町受託事業) | 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、関係する組織団体との協議を深めながら生活支援体制の整備をすすめます。 |
| 地域福祉活動支援 住民生活支援 | 相談事業全般 | 本会の既存の相談体制の中で、問題の内容に関連する行政機関および事業所と支援調整・意見交換が行えるよう働きかけます。 |

6 平成29年度再検討（廃止）事業

| 区分 | 事業 | 内容 |
|----------|--------------------|---|
| 障がい者福祉事業 | 特別支援員事業 (町受託事業) | 支援対象者の発育に伴い、身体介助等の支援を十分に行なうことが困難になった為、委託元である行政と協議のうえ、事業の見直しを行います。 |

7 会務の運営

| | |
|----------|-----------------------------|
| ①理事会の開催 | 本会の業務執行機関として開催します。 |
| ②評議員会の開催 | 本会の運営に関する重要事項の議決機関として開催します。 |

8 地域福祉活動推進

区分：地域福祉活動支援

| 事 業 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| ①ふれあいいきいきサロン | 地域で孤立を防ぐことを目的に、出会いや交流の場作りを行う活動に対して、立ちあげ支援と助成金の交付を行います。現在22カ所が活動し、毎年1カ所以上の新規立ちあげ支援を目標にしています。 また、サロン代表者の情報交換会を開催するとともに、福祉に関連する情報も発信していきます。 |
| ②見守りネットワーク (福祉員活動の推進) | 校区ごとに年2回の地域福祉ネットワーク会議(勉強会・座談会)を開催し、地域の問題に対して早期発見、早期対応の体制を充実させます。また、特に心配な方(世帯)に対してはその都度、地区座談会を開催し、関係機関等に協力してもらい多方面からの支援ができるよう調整していきます。 |
| ③民生児童委員活動支援(町受託事業) | 定例会(月1回)で事例検討、勉強会を行い、部会活動(高齢者、児童、地域福祉、障がい者)ごとに勉強会・研修会の企画を支援し意識向上を図ります。 また、必要に応じ関係機関、福祉員、区長等と連携し、福祉サービス利用や地域の見守りにつなげます。 |
| ④認知症サポーターの普及推進 | 認知症サポーター講座開催の広報活動を行います。 |
| ⑤地域福祉活動助成金制度の推進 | 住民主体の地域福祉活動の推進のために、行政区で行う福祉活動(福祉学習、世代間交流、ボランティア養成、防災訓練等)で申請を希望する行政区に助成金を交付します。 |

区分：ボランティアセンター事業

| 事 業 | 内 容 |
|---------------------------|---|
| ①ボランティアセンター運営 | ボランティアの相談、登録、調整、ボランティア活動保険受付を行います。 |
| ②ボランティア連絡協議会事務局運営 | ボランティア連絡協議会定期連絡会・総会の開催、広報紙・ボランティアカレンダー作成を行います。 |
| ③災害ボランティア活動の推進 | 災害ボランティアセンター設置マニュアル更新の実施と地域の自主防災組織による訓練等に協力します。 |
| ④荒尾・玉名ブロックボランティア連絡協議会への参加 | 荒尾・玉名ブロックボランティア連絡協議会の理事会に参加、連絡調整、情報交換を行います。 |

| | |
|-----------------------|---|
| ⑤災害ボランティアセンター設置訓練への協力 | 荒玉管内社協が災害ボランティアセンター設置訓練を開催する場合、積極的に参加協力します。 |
| ⑥ボランティア協力校育成援助 | 町内小中学校へボランティア活動助成金の交付を行い、児童生徒のボランティア活動推進を図ります。 |
| ⑦子どもボランティア育成 | ひまわり幼稚園、文化幼稚園、こどもの丘保育園にボランティア活動助成金を交付します。 |
| ⑧傾聴ボランティア育成 | 住民や福祉員を対象に養成講座の開催と傾聴ボランティア団体の活動支援を行い、老人福祉施設や在宅高齢者のニーズに沿った活動につなげていきます。 |

区分：福祉啓発事業

| 事 業 | 内 容 |
|------------------|---|
| ①福祉情報の提供、学習会 | 地域や学校、ふれあいサロンで福祉に関する情報提供、学習機会をつくります。 |
| ②福祉教育の推進 | 町内の小中学校で福祉体験学習や認知症絵本教室などの福祉教育を行います。 |
| ③福祉スポーツ大会の開催 | 町内の福祉団体、福祉施設利用者等がスポーツを通して親睦を深めることを目的に開催します。 |
| ④南関町健康と福祉のつどいの開催 | 町保健センターと合同で開催し、町民の健康と福祉に対する関心を高めることを目的に開催します。 |

区分：高齢者福祉事業

| 事 業 | 内 容 |
|--------------------|---|
| ①居宅介護支援事業 | 要介護の方が自分らしく日常生活を営めるよう、適切な在宅サービス利用について介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを作成します。 |
| ②訪問介護事業 | 介護を必要とされる方が、在宅で安心して日常生活を送るために、ホームヘルパーが身体介護や家事援助を行います。 |
| ③生活支援体制整備事業（町受託事業） | 介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業を円滑にすすめるため、生活支援コーディネーターを配置し、関係する組織団体との協議を深めながら生活支援体制の整備をすすめます。 |
| ④移送サービス事業（町受託事業） | 南関町高齢者移送サービス事業の条例に基づき、町内に居住する65歳以上の高齢者等で、公共交通機関の |

| | |
|-----------------------------|---|
| | 利用が困難な方に対して、医療機関への移送サービスを行います。(※原則として町内) |
| ⑤生活管理指導員派遣サービス事業 (町受託事業) | 要介護認定で非該当になった在宅高齢者に対して、ホームヘルパーを派遣します。 |
| ⑥一人暮らし高齢者誕生お祝い (75歳以上対象) | 民生児童委員の協力により対象者へ、保育園・幼稚園・幼児園の子ども達の手作りのプレゼントを届けます。 |
| ⑦ふれあい交流会の開催 | 園児とひとり暮らしの高齢者による交流会をこどもの丘保育園で開催します。 |
| ⑧認知症家族支援の会育成援助 | 助成金交付と活動支援及び、介護者の交流会を開催し、情報交換を行います。 |

区分：児童福祉事業

| 事 業 | 内 容 |
|-------------------------------|---|
| ①小学生ワークキャンプ | 小学4年生以上を対象に、福祉施設でワークキャンプを開催し、施設利用者の方との交流や介助体験を通して、思いやりの心を育みます。 |
| ②夏休みひまわり教室 | 小学生を対象に福祉体験学習、夏休み学習の協力を行います。また、様々な世代のボランティアと世代間交流を行います。 |
| ③世代間交流事業へ協力 | 町福祉課主催の子どもと高齢者の世代間交流事業に協力します。 |
| ④ファミリー・サポート・センター事業 (町受託事業) | 児童の預かり支援を希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。また、基盤整備として協力会員の養成をすすめます。 |

区分：障がい者福祉事業

| 事 業 | 内 容 |
|-----------------|---|
| ①障害者自立支援サービス事業 | 障がいのある方に対して、ホームヘルパーが身体介護や家事援助を行います。 |
| ②身体障害者福祉協議会育成援助 | 助成金交付及び団体の活動を支援します。 |
| ③精神障害者家族会育成援助 | 助成金交付及び団体の活動を支援します。 |
| ④クリスマス行事 | サンタクロースに扮したボランティアと施設を訪問し、クリスマスプレゼントを渡します。 |

区分：住民生活支援

| 事 業 | 内 容 |
|------------------------------|---|
| ①心配ごと相談（町受託事業） | 心配ごと相談を毎月第2、第4木曜日を開催します。 |
| ②法律相談（町受託事業） | 法律相談を開催します。（年5回） |
| ③相続・遺言相談 | 専門家（行政書士、司法書士等）による相談会を実施します。 |
| ④生活困窮者等自立相談支援事業 (県社協受託事業) | 支援員による相談援助、就労支援などを行います。 |
| ⑤消費者行政ネットワークへの参加 | 町の消費者相談窓口（総務課）との連携・体制強化を目的に関係機関、専門家との意見交換を定期的に行います。 |
| ⑥地域福祉権利擁護事業 (県社協受託事業) | 判断能力が不十分な高齢者、認知症の方、障がいのある方等に対し相談援助や金銭管理等の生活支援を行います。 |
| ⑦預かりサービス | 地域福祉権利擁護事業に該当しない方で、判断能力が不十分な高齢者、認知症の方、障がいのある方、施設入所者などに対し、通帳印鑑などの預かりサービスを行います。 |

区分：厚生援護活動

| 事 業 | 内 容 |
|--------------------|---|
| ①福祉金庫貸付 | 一時的に生活に困窮している世帯の経済的自立と生活意欲の向上を目的に、一時的に必要な資金の貸し付けと相談支援を行います。 |
| ②生活福祉資金貸付（県社協受託事業） | 熊本県社会福祉協議会から業務の一部を委託され、低所得世帯、障害者又は高齢者の世帯などの経済的自立と安定した生活に向けた支援を目的に、一時的に必要な資金の貸し付けと相談支援を行います。 |
| ③高額療養費貸付 | 医療費の支払いが一時的に困難な世帯に対して貸付を行います。 |

9 社協経営基盤強化

区分：広報活動

| 事業 | 内容 |
|---------|---|
| ①社協だより | 社協広報誌を発行し、社協の事業・活動とともに、福祉に関する情報や地域における福祉活動などの情報を広く掲載します。(年6回程度発行) |
| ②ホームページ | ホームページの活用として、住民へ情報発信と事業・収支の明確化を行います。 |

区分：財政基盤強化

| 事業 | 内容 |
|------------------|---|
| ①社会福祉協議会会員募集(7月) | 社協事業に対する住民の理解と、社協会員の増員による財源を確保します。 |
| ②受託事業・介護保険事業 | 職員研修を毎月行い、資質向上によるサービスの充実と財源の確保や経営の効率化を図ります。 |

区分：体制強化

| 事業 | 内容 |
|--------------|--|
| ①理事・評議員の研修開催 | 年1回、理事・評議員の研修を開催します。 |
| ②職員体制の充実 | 職員の業務を調整し、能率向上を図るとともに、事業所内研修により資質向上に努めます。また、職員のキャリアアップを図ります。 |

区分：共同募金・日赤事業

| 事業 | 内容 |
|------------------|---|
| ①共同募金運動(10月～12月) | 戸別募金、街頭募金、学校募金、法人募金、職域募金、イベント募金などを行います。 |
| ②赤十字事業推進運動(5月) | 会員制度の移行に伴い、住民へ分かりやすい周知を行い、赤十字運動を進めていきます |

平成29年度月別事業計画

| | |
|-------------|--|
| 平成29年 4月 | <p>理事会 民生児童委員研修 ボランティア協力校、サロン、福祉団体助成金報告受付 各種事業実績報告書提出受付 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 5月 | <p>赤十字運動月間（社資募集） 理事会・評議員会（決算） 地域福祉ネットワーク会議（全地区第1回） 南関町ボランティア連絡協議会総会 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 6月 | <p>ふれあい交流会（こどもの丘保育園） ふれあいいきいきサロンリーダー情報交換会（第1回） 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 7月 | <p>社協会員募集 小学生ワークキャンプ 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 8月 | <p>夏休みひまわり教室（低学年・高学年） 世代間交流 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 9月 | <p>共同募金運営委員会 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 10月 | <p>赤い羽根共同募金運動開始（10月～12月末） 理事会 共同募金（戸別募金） 福祉スポーツ大会 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |
| 11月 | <p>健康と福祉のつどい 共同募金（街頭募金・関所まつりバザー） 心配ごと相談・行政相談 地域福祉ネットワーク会議（全地区第2回） ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会</p> |

| | |
|-------------|---|
| 12月 | 共同募金（イベント募金・法人募金・街頭募金・職域募金） クリスマス行事（うすま苑） 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会 |
| 平成30年 1月 | もぐら打ち協力（民生児童委員） 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会 |
| 2月 | 共同募金審査委員会 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会 |
| 3月 | 予算（理事会・評議員会） ふれあいきいきサロンリーダー情報交換会（第2回） ボランティアだより発行 ボランティアカレンダー発行 心配ごと相談・行政相談 ひとり暮らし高齢者への誕生日プレゼント 民生児童委員定例会 ボランティア連絡協議会定例会 |

【常時】

- ・要介護高齢者等へのホームヘルパー派遣事業の実施
- ・身体障害者等へのホームヘルパー派遣事業の実施
- ・あんしんサービスの実施
- ・福祉サービスに関する苦情の受付
- ・関係機関との連絡調整
- ・ボランティアセンター運営
- ・ボランティアの登録および活動支援
- ・地域福祉ネットワーク会議（各地区）
- ・福祉用具等貸し出し事業の実施
- ・地域福祉権利擁護事業の実施
- ・預かりサービスの実施
- ・福祉金庫貸付事業の実施
- ・生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金等の貸付事業実施
- ・移送サービス事業の実施（受託事業）
- ・ふれあいサロン事業の実施
- ・福祉体験学習の実施
- ・無料法律相談（年5回）
- ・被災者への見舞金、救援物資の贈呈（共募、日赤）
- ・民生児童委員活動支援の実施
- ・傾聴ボランティア育成の実施
- ・認知症サポーター普及推進の実施
- ・災害ボランティア活動の実施
- ・荒玉地区ボランティア連絡協議会への参加
- ・災害ボランティアセンター設置訓練への協力
- ・福祉情報の提供・学習会の実施
- ・生活困窮者等自立支援事業の実施
- ・ホームページによる情報提供
- ・区の地域福祉活動へ協力（地域福祉活動助成金）
- ・自主防災組織へ協力（地域福祉活動助成金）
- ・生活支援体制整備事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施